

第40回有明海・八代海等総合調査評価委員会における委員意見及び対応（案）

資料2

No.	資料※	委員意見	対応（案）
1	全体	（山田委員） パブコメ用に概要版を作成すべきではないか。作成する場合、併せて、今回の報告書のアピールポイントを記載すべきではないか。	正確性を期すため、今回のパブコメでは報告案で行った。 なお、別冊として「まとめ集」を作成する。本報告の1章、2章、3章の「まとめ」、4章の海域区分図、連関図及び「まとめ」、5章を取りまとめるものである。
2	3章	（清野委員） 生物多様性、希少な生態系、ハビタットの保全といった再生目標が掲げられているが報告書では具体的な進め方がみえない。ラムサール条約で指定された湿地等について記載すべき。	ご指摘を踏まえ、3章の「7. 藻場・干潟等」に、ラムサール条約で指定された湿地等について記載する。
3	4章 (A4海域他) p. 4-4(2)-3 他 (P. 242他)	（小松委員） 全1地点という表現について見直すべき。	ご指摘を踏まえ、「1地点（海域内の全調査地点）」と修正する。
4	4章 (5.まとめ) p. 4-5-30 (P. 511)	（上田委員） 底質の泥化について、過去のデータが少ないため単純に比較できない、わからないと結論付けている一方で、「一定期間泥化を示した地点」という記載もある。泥化を示した場所がわかるようにすべきである。	ご指摘を踏まえ、4章5.まとめ「(3) 有明海全体に係る問題点と原因・要因の考察」の「総括」に、次のとおり追記する。（アンダーライン部分） 「 <u>他の海域区分よりもデータ数（調査期間・地点数）の多いA2海域、A3海域及びA4海域においては、限られた調査地点の中で場所により一定期間泥化傾向を示す地点もみられた。</u> 」
5	5章 (A2海域) p. 5-7 (P. 535)	（滝川委員） p. 5-5の下から3行目の（ ）には「作濤」が記載されているが、p. 5-7の1行目には記載されていない。「作濤」を追記すべきである。	ご指摘を踏まえ、関係部分に「作濤」を追記する。
6	5章 (A6海域) p. 5-10 (P. 538)	（小松委員） 上から2～3行目の文章「このような状況の中、資源量の把握等資源の持続的な利用に向けた知見が得られていないとの課題がある。」は分かりにくい。	ご指摘を踏まえ、「このような状況の中、資源の持続的な利用を進めるために確保すべき資源量等の知見が得られていないとの課題がある。」と修正する。

※ 括弧内の頁番号は、パブリックコメント後に付した通し番号を示す。

No.	資料※	委員意見	対応(案)
7	5章 (A6海域) p. 5-10 (P. 539)	(小松委員) 第2段落の最終行「…、底質の改善等の対策が有効な場合もあると考えられる。」は「有効と考えられる」とすべきではないか。 (清野委員) 覆砂は実態が不明であったり管理が難しい等、覆砂技術については試行錯誤を続けている状況である。底質改善が有効であると断言してしまうと、技術の改良がなされないおそれがある。底質改善については、まずは検証が必要な技術である。	ご議論を踏まえ、「底質改善が有効な場合もあると考えられる。」を「底質改善が有効な場合があると考えられる。」と修正する。
8	5章 (全体)	(中田(薫)委員) 今回の報告書では地域別・海域別に対策が考えられており、一方でケーススタディでは有明海全体の話をしている。5章の中が海域全体を統合した解決策を記載してほしい。例えば、アサリについて、総合的に管理していく必要があることを追記してもらいたい。	ご指摘を踏まえ、5章の全体方策の「イ) 有用二枚貝に係る方策」に次のとおり追記する。(アンダーライン部分) 「二枚貝について、海域毎の主な減少の原因・要因及び <u>海域間の相互関係(浮遊幼生の輸送等のネットワーク)</u> を把握したうえで、海域毎の状況に応じ、1) 浮遊幼生の量を増やす、2) 着底稚貝の量を増やす、3) 着底後の生残率を高める、の各ステージについて適切な対策を講ずることが重要である。」 併せて、「4 今後の調査・研究開発課題」に次のとおり追記する。(アンダーライン部分) 「アサリ等の二枚貝の母貝生息適地及び浮遊幼生の移動ルートの解明 <u>(広域的な母貝集団ネットワークの形成に関する検討)</u> 」
9	5章 (全体)	(清野委員) 瀬戸内海の事例に比べて、社会制度、法制度、ガバナンスの観点が入っていない。社会と科学の両輪で取り組むべき問題であり、社会経済の状況も変化していることから、今後の取組の中で、環境についての科学的な記載だけではなく、社会経済の動き等についても記載すべき。	ご指摘を踏まえ、5章4. 取組の実施に当たっての留意点の「(2) 関係者による連携の強化」に次のとおり追記する。(アンダーライン部分) 「再生に向けた取組の実施に当たっては、国や地方公共団体等の関係行政機関のみならず、有識者、教育・研究機関やNPO、漁業者、企業等の多様な主体が有機的に連携・協力し、総合的かつ順応的に取り組んでいくこと、 <u>海域・地域を越えて関係者の連携や合意形成を図っていくことが重要である。</u> 」

※ 括弧内の頁番号は、パブリックコメント後に付した通し番号を示す。

No.	資料※	委員意見	対応(案)
10	5章 (ケーススタ ディ) p. 5-参考-3 イ) アサリ (P. 554)	(速水委員) 「母貝生息地について広い地域を具体的候補の選択肢とすることが可能となる。」という表現が不明である。	ご指摘を踏まえ、「保全対象とすべき母貝生息地(浮遊幼生供給地)の抽出が可能となる。」と修正する。
11	5章 (ケーススタ ディ) p. 5-参考-27 (P. 577)	(速水委員) 図5. 28の左図が図5. 27の左図と同図となっている。	ご指摘を踏まえ、図5. 28の左図を正しい図に差し替える。
12	おわりに	(速水委員) 『おわりに』を作成して欲しい。	ご指摘を踏まえ、本報告案の最後に示す。

※ 括弧内の頁番号は、パブリックコメント後に付した通し番号を示す。